

社員が個々の能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、子育てとの両立させることができ、休暇を取得しやすい働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 11 月 1 日～ 2027 年 10 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

将来的に育児休業取得率 100%と 1 か月以上の育児取得を目指す。

<対策>

- 2025 年 9 月～ 「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得を推進し、やまぐち“とも×いく” 応援企業の登録を受ける
- 2025 年 11 月～ 相談体制を作り、職員の理解を得る。
- 2025 年 12 月～ 育児休業取得者の業務代替確保の検討・実施

目標 2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 2025 年 11 月～ 有給奨励日を設ける、検討開始
- 2026 年 1 月～ 有給奨励日の実施

目標 3：2025 年 12 月までに、小学校の始期に達するまでの子を養育する従業員の申出があった場合、始業・終業時間の繰上げ・繰下げ、テレワークを行う。

<対策>

- 2025 年 11 月～ 社員へ周知
- 2025 年 12 月～ 希望がある場合実施